

就学先決定までの流れ

5月

園・所、学校から教育委員会に就学相談を依頼

保護者の同意を得た上で、依頼されます。

教育委員会担当者が園・所、学校を訪問

7月

就学相談

教育委員会担当者が保護者・担任等との面談を通して、お子様の必要な支援や適切な就学先について一緒に考えます。

★ご希望があれば保護者が進学先の学校を見学することができます。
(見学を希望される場合は、園・所、学校に申し出てください。)

※特別支援学校入学を希望する場合は、さらに特別支援学校の教育相談も受ける必要があります。

9月

教育支援委員会において専門家のご意見を伺い、適切な就学先について検討

教育支援委員会は、学識経験者・医師・教諭等の専門家から構成されており、本人の状況・教育的ニーズ・保護者の意見を最優先に踏まえながら総合的な観点から指導・助言を行います。

11月

★保護者の合意と下記の提出書類がそろってから、教育支援委員会での検討となります。

提出書類

- ・検査結果 (発達検査の結果が出るまでには時間がかかる場合があります。早めの受診をお願いします。)
※ご希望の場合は、医療機関等にご相談ください。
- ・診断書
- ・手帳の写し (療育手帳、精神障害者手帳などを取得している場合)

★最終の教育支援委員会は、11月になります。

教育支援委員会から検討結果を園・所、学校に送付

1月

入学通知を送付 (新1年生のみ)

4月

入学式、始業式

※入学後もお子さんの成長に応じて、就学先、学びの場を見直します。

